

広報



ちはやあかさか

平成19年(2007) 11月号

オーイス!!



▲10月7日、第26回村民体育祭（関連記事 17ページ）

▲地区対抗つなひき競技 優勝の小吹地区

2007
11
No. 424

主な内容

村の明日を考える	2
平成18年度決算	4
議会だより	8
けんこうのページ	12
みんなの広場	15
村の話題あれこれ	16
お知らせ	19

千早赤阪村の 明日を考える

「合併問題について、 河内長野市を訪問」

広報10月号では本村の合併問題について、これまでの経過をお知らせしました。

その後、10月4日、三輪大阪府副知事、松本村長および貝長村議会議長が河内長野役所を訪問。三輪大阪府副知事が橋上河内長野市長に対し、大阪府の支援内容を示すとともに合併協議について要請しました。

今後も引き続き、詳細な内容などは住民の皆さんに情報提供してまいりますので、ご支援・ご協力のほど、よろしくお願ひします。

〈問い合わせ〉秘書政策課



▲河内長野市役所を訪問

行財政改革に取り組んでいます

村では危機的な財政状況を回避し、健全な行財政改革を確立するため、平成17年11月に「千早赤阪村元気プラン」を策定しました。

また、平成18年3月には元気プランの実施計画である「千早赤阪村行財政改革実施計画（集中改革プラン）」を策定し、歳入の確保、職員の給与や定員管理の適正化、民間委託の推進、事務事業や補助金の見直しなどの歳出の削減策について具体的な取り組みを進めています。

河内長野市との合併に舵を切った本村ですが、財政維持を図るため、この「千早赤阪村元気プラン」に基づき、積極的に行財政改革を進めていきます。

「行財政改革の 主な取り組み内容」

1. 自主財源の確保

村税の徴収率の向上

- 滞納者への差押えなど徴収強化
- 徴収率96%を目指すなど

新たな税源の創出

- 固定資産税など村税の超過税率や目的税など法定外税の検討など

使用料・手数料の見直し

- 税務関係証明、印鑑に関する証明、住民基本台帳関係手数料の見直しなど

その他の収入確保
※村ホームページにおける広告収入の検討など

2. 事務事業・補助金の見直し

村単独の事務事業の見直し

- 障害者見舞金支給の廃止
- 金婚を祝う事業の廃止
- 母子家庭給付金の廃止
- 身体障害者医療費支給、ひとり親家庭医療費（入院時食事代）の廃止
- 体育祭などのイベント事業の見直し

資源ごみ袋支給事業の廃止

- 高齢者祝い金支給の見直し（100歳祝い以外の祝い金の廃止）
- 高齢者紙おむつ支給事業の見直し

村単独の補助金などの見直し

- 民間保育所運営補助金の見直し
- 尿汲み取り助成金の見直しなど

3. 民間委託の推進、公共施設の効率的・効果的な管理運営

民間委託の推進

- 学校給食の配送、通学バスの運行を民間委託

※給与計算業務、秘書業務など総務関係業務の民間委託を検討

公共施設の管理運営方法の見直し

- 自然休養村管理センターの使用者の募集
- くすのきホールの運営方法の見直しなど

指定管理者制度の導入

- いきいきサロン（やまゆり・くすのき）、郷土資料館、国保診療所

住民との協働による管理運営の検討

- ※社会体育施設の管理運営の検討

4. 職員定員管理・給与の適正化

定員管理の適正化

- 職員の定員目標は、平成22年4月1日現在の総職員数（公営企業会計職員を含む。ただし教育長は除く）を20人削減し、89人を目指す（純減率19・7%）

給与の適正化

- 村の財政状況を鑑み、平成18年度から特別職（村長・助役・教育長）の給与を引き下げ
- 一般職員の給与は、地域の給与水準を反映した新給与体系を導入など

（注）●は実施中

※は検討中

〈問い合わせ〉秘書政策課

金剛山 秋のイベント案内



おはや星が「月の日」金剛山

11月11日(日)

「おはや星と自然のミュージアム」

しし座流星群の観察

標高1,000mで、しし座流星群を観察しよう。
日時 11月10日(土) 午後7時～9時
対象 ちはや園地宿泊者
定員 30人
費用 400円

※参加に際しては宿泊が必要となります(宿泊費は別途必要)

落ち葉で染色

落ち葉やクリのイガを集めてシルクのスカーフを秋の色に染めてみませんか。
日時 11月17日(土) 午前11時～午後3時
持ち物・服装 昼食、ビニール手袋、エプロン、動きやすく多少汚れても良い服装
定員 30人
費用 1,800円(材料費含む)

紅葉のなぞを探る

晩秋の金剛山を歩いて、冬に備える植物たちの巧みな技を観察してみませんか。
日時 11月23日(祝) 午前10時30分～午後3時
持ち物・服装 昼食、雨具、動きやすく多少汚れても良い服装
定員 30人
費用 300円

望遠鏡での太陽観察

時間 午前10時～午後3時
費用 無料

「問い合わせ・申し込み」

ちはや星と自然のミュージアム
☎074-0056



みなみかわち 歴史ウォーク

華やいで大阪・南河内観光キャンペーン協議会では、今なお残る歴史をテーマに、古墳、寺社、文化遺産など歴史を訪れるハイキングを行います。(小雨決行)
月日 11月25日(日)
受付 午前9時～10時
場所 金剛駅西口

コース
金剛駅→狭山神社→錦織神社→水郡邸→富田林寺内町→教蓮寺→桜井地蔵→大黒→河内ワイン館(河内ワインの試飲・販売・講習会/ゴール)→杜本神社→駒ヶ谷駅

参加特典
参加賞(毎回抽選で100人に) 完歩賞(シリーズ全3回を完歩した人全員に商品プレゼント)
費用
無料(拝観料などは自己負担)
「問い合わせ」
●華やいで大阪・南河内観光キャンペーン協議会事務局(羽曳野市役所 生活環境部 産業振興課内)
☎072(958) 1111(内線2751)
●近鉄大阪ハイキング係
☎06(6775) 3566
●南海テレホンセンター
☎06(6643) 1005

秋季全国 火災予防運動

11月9日(金)～15日(木)

「火は見てる あなたが 離れる その時を」

これからの季節は、火災の発生しやすい時期です。防火意識の普及を図り、火災を防止し、人命や財産の損失を防ぎましょう。

住宅防火 いのちを守る 7つのポイント

- 3つの習慣、4つの対策
 - 3つの習慣
 - 寝たばこは、絶対やめる。
 - ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
 - ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。
 - 4つの対策
 - 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
 - 寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する。
 - 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する。
 - お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。
- 「問い合わせ」 総務課

一般会計決算状況

平成18年度の決算をお知らせします

一般会計と5つの特別会計を合わせた決算総額は、歳入が46億458万円、歳出が45億8千226万円となりました。

一般会計決算状況

歳入

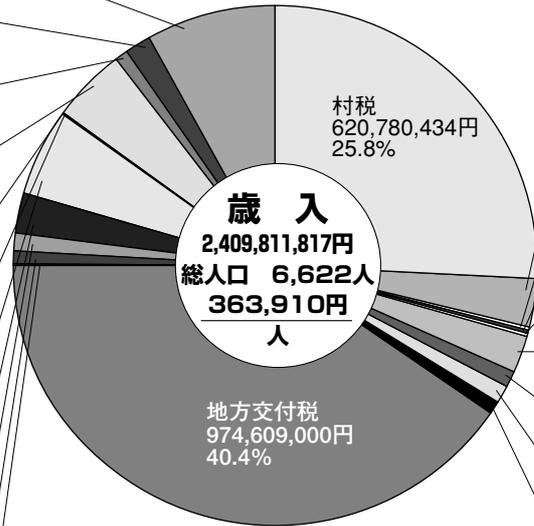
一般会計の歳入は、前年度に比べ4億7千596万円（16.5%）減の24億981万円でした。

歳入の主な内容は、地方交付税9億7千461万円（対前年度比1.9%減）が最も多く、次いで村税6億2千

78万円（同0.5%減）となっておりますが、交付税制度の見直し、高齢化や人口の減少などにより、ともに減少傾向にあります。

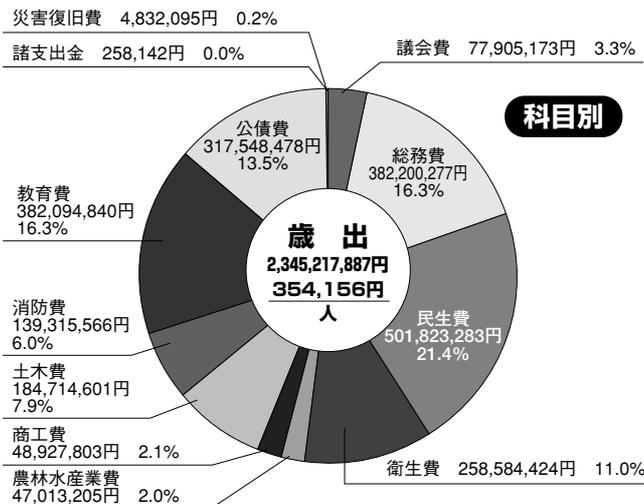
減額の主な要因は、村債2億4千689万円、繰入金1億2千741万円、繰越金4千379万円の減によるものです。

村債	193,600,000円	8.0%
諸収入	37,805,375円	1.6%
繰越金	20,089,227円	0.8%
繰入金	110,586,003円	4.6%
寄附金	130,000円	0.0%
財産収入	1,229,579円	0.1%
府支出金	130,489,347円	5.4%
国庫支出金	59,714,778円	2.5%
使用料及び手数料	27,783,180円	1.1%
分担金及び負担金	18,215,685円	0.8%
交通安全対策特別交付金	1,306,000円	0.1%

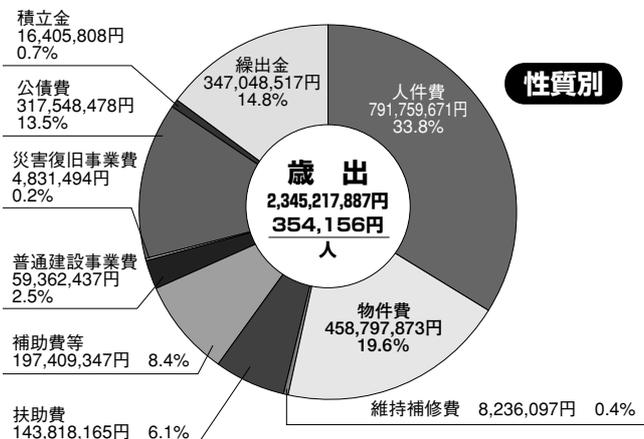


地方譲与税	73,156,204円	3.0%
利子割交付金	4,970,000円	0.2%
配当割交付金	5,148,000円	0.2%
株式等譲渡所得割交付金	4,027,000円	0.2%
地方消費税交付金	56,672,000円	2.3%
ゴルフ場利用税交付金	24,289,005円	1.0%
自動車取得税交付金	26,665,000円	1.1%
地方特例交付金	18,476,000円	0.8%

科目別



性質別



歳出

歳出は、前年度に比べ5億2千46万円（18・2％）減の23億4千522万円でした。

主な建設事業は、（仮称）村道大森線新設工事1千527万円【写真左】、小吹台小学校音楽室アスベスト除去工事455万円です。

減額の主な要因は、人件費（退職手当など）2億2千517万円、積立金1億2千341万円、公債費6千860万円の減によるものです。



▲（仮称）村道大森線新設工事（森屋地区）

財政指標

毎年度経常的に支出される経費が収入に占める割合を表す経常収支比率は、

前年度に比べ3・4ポイント悪化し、101・6％となりました。

このままでは、新たな行政需要に対応することができないため、「元氣プラン」に基づくさらなる財政の健全化に取り組み必要があります。

※経常収支比率は財政の弾力性を示し、75％が望ましいとされています。

基金（預金）年度末残高

3億7千133万円

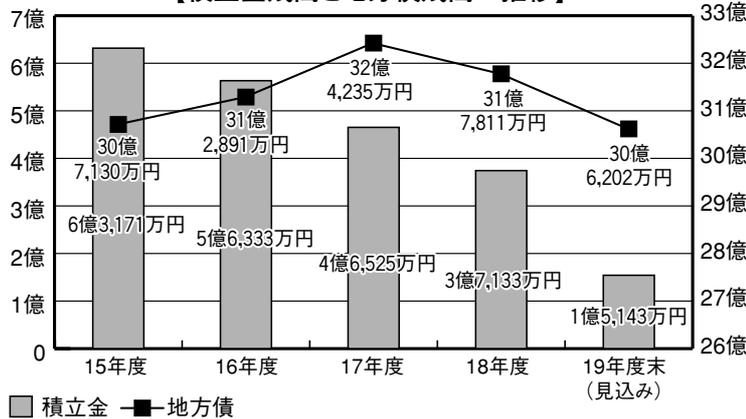
（前年度に比べ9千392万円の減）

村債（借入金）年度末残高

31億7千811万円

（前年度に比べ6千424万円の減）

【積立金残高と地方債残高の推移】



会計別歳入歳出決算状況

（単位：万円）

会計別	区分	歳入	歳出	差引額	翌年度繰越財源	実質収支額
一	一般会計	24億981万円	23億4,522万円	6,459万円	79万円	6,380万円
特別会計	国民健康保険	6億6,076万円	6億4,386万円	1,690万円	—	1,690万円
	事業勘定施設勘定	6,456万円	6,912万円	▲456万円	—	▲456万円
	老人保健	7億5,743万円	7億6,741万円	▲998万円	—	▲998万円
	介護保険	5億602万円	4億9,395万円	1,207万円	157万円	1,050万円
	下水道事業	1億8,171万円	1億8,171万円	0万円	—	0万円
	金剛山観光事業	2,429万円	8,099万円	▲5,670万円	—	▲5,670万円
合計		46億458万円	45億8,226万円	2,232万円	236万円	1,996万円

ことばの説明

地方交付税とは

地方公共団体間の財源の不均衡を調整し、どの地域に住む住民にも標準的なサービスや基本的な社会資本が提供できるように財源を保障するため、国から交付されるもの。

譲与税・交付金とは

国税や府民税として徴収したものを、人口などで案分して市町村に配分するもの。

村債とは

村が資金調達のため負担する債務（借入金）で、その返済が一般会計年度を越えて行われるもの。

繰入金とは

各会計及び基金との間で、相互に資金運用するための経費。一般会計では、すべて基金（預金）の取り崩しによるものとなっています。

公債費とは

村債（借入金）の元金、利子を返済するための経費。

翌年度繰越財源とは

年度内に事業が完了しなかった場合に、翌年度に繰り越される財源。

＝ 水道事業会計決算状況 ＝

1. 収益的収支〔消費税抜〕

収益は、1億5,001万9千円（対前年度比5.2%減）でした。主なものは水道料金で1億3,992万7千円となっています。

費用は、1億3,202万2千円（対前年度比7.7%減）でした。主な内訳は、配水および給水費で957万5千円（対前年度比3.8%減）、総係費で3,649万2千円（対前年度比14.8%減）です。

この結果、純利益が1,799万7千円となり、年度末累積欠損金として579万1千円を翌年度に繰り越しました。

（単位：千円）

水道事業収益	150,019
水道事業費用	132,022
平成18年度純利益	17,997

2. 資本的収支〔消費税込〕

主な事業は、老朽管（石綿管）更新工事などです。

収支差引での不足額4,491万4千円は、過年度分損益勘定留保資金などで補てんしました。

（単位：千円）

収 入	64,154
支 出	109,068
収支差引不足額	44,914

3. 企業債年度末残高

（単位：千円）

平成19年3月末現在	641,362
------------	---------

4. 業務状況

給水人口	6,592人
給水戸数	2,429戸
年間総配水量	801,555 m ³
年間総有収水量	732,954 m ³

5. 水源依存率



＝ 特別会計 ＝

国民健康保険

加入世帯 1,293世帯 被保険者 2,608人

被保険者1人当たり

● 医療保険料 87,487円 ● 医療費 255,905円

加入世帯1世帯当たり

● 医療保険料 176,463円 ● 医療費 390,488円

（診療所）

受診者数 4,057人 公債費年度末残高 9千163万円

老人保健

75歳以上（昭和7年9月30日以前に生まれた人を含む）の人と65歳以上で一定の障害のある人が医療機関にかかった場合の医療費を支出する会計です。

受給者数 912人

受給者1人当たり

● 医療費 830,615円



介護保険

介護保険は、介護を家族だけの負担としないで、介護サービスにより、高齢者と家族をともに支えていこうとするものです。

保険給付費の内訳

居宅サービス給付費 1億7,929万円

施設サービス給付費 2億417万円

地域密着型サービス給付費 3,730万円

居宅サービス計画給付費 2,025万円

住宅改修費 331万円

福祉用具購入費 118万円

特定入所者サービス費 1,587万円

高額サービス費 724万円

審査支払手数料 50万円

計 4億6,911万円

被保険者数 1,706人

下水道事業

吉年・二河原辺地区の一部で、汚水管渠布設工事などを実施し、4.48haの面整備事業を行いました。事業費は2,858万円です。

下水道普及率（年度末） 69.7%

公債費年度末残高 14億3,297万円

金剛山観光事業

キャリアハンガー溶接補修および曳索平衡索切詰工事をしました。

● 金剛山ロープウェイ

運転回数 7,615回 輸送人数 11万3,672人

● 香楠荘

定員 53人 宿泊者数 4,270人

産業廃棄物不適正処理 防止推進月間

11月は、大阪府産業廃棄物不適正処理防止推進強化月間です。

府内では、土地の所有者・管理者が土地の管理を怠ったり、安易に土地を賃貸した結果、産業廃棄物の不適正処理に利用され、周りの生活環境に大きな支障を及ぼすこととなっている事例が多発しています。

このような事態にならないよう土地の状況を定期的に監視するなど、土地の管理を徹底しましょう。また、土地を賃貸するときは、使用用途を十分に確認し、書面で契約を結ぶようにしましょう。廃棄物の不適正処理根絶に向け、ご協力をお願いします。

〈問い合わせ〉
大阪府産業廃棄物指導課
☎06(6941)0351

若者就職じっくり相談会

こどもの就職に悩んでいる保護者・親、就職について悩みや疑問がある若年者が対象です。相談は無料です。参加ください。

日時 11月29日(木)
午前10時～午後4時

場所 河内長野市立市民交流センター(キックス) 中会
(時間予約)

議室A・B
受付 11月7日(水)～20日(火)
定員 10組(定員になり次第締め切り)

〈申し込み・問い合わせ〉
河内長野市商工観光課
☎0111(内線480)

農空間・農業フォーラム開催

大阪では、府民の近くに農地や水路、ため池など自然豊かな農空間がまだまだたくさん存在しています。今回、食糧生産、交流、教育など、地域の貴重な宝物といえる農空間の保全や活用の取り組みを府民に広く紹介します。農業や自然に対する興味や関心が高まること間違いありません。奮って参加ください。

日時 11月14日(水)
午後1時30分～4時

場所 羽曳野市生活文化センター(LICはびきの)ホールM

内容
第1部 大阪農業の現状と活性化の取組みの事例発表
第2部 基調講演「体験農園を通じた地域づくり」

費用 無料
主催 大阪府農空間整備推進協議会・大阪府

〈問い合わせ〉
●大阪府環境農林水産部農政室
整備課計画指導グループ

☎06(6944)6034
●大阪府農空間整備推進協議会事務局 堺市産業振興局農政部農業土木課

☎072(288)6972
●羽曳野市生活環境部産業振興課

☎072(958)1111

第6回「近つ飛鳥と自然に親しむ会」

桶公遺跡と西行法師を偲ぶ
日時 11月23日(祝)

午前9時集合

集合場所 河南町立テニスコート駐車場(河南町役場西側)

コース 河南町役場(開会式)～バス移動～持尾展望台～磐船神社～持尾城址～真念寺～弘川寺(昼食)～自由散策～バス移動～河南町役場(徒歩約6km)

定員 150人(先着順、ただし、定員になり次第締め切ります)
費用 無料(弁当および水筒は各自で持参)
※豚汁のサービスがあります。

申込方法

住所・氏名(参加者全員)・年齢・人数・電話番号・FAX番号・交通手段を明記のうえ、左記宛先までがきまたはF

AXで申し込みください。
〈申し込み・問い合わせ〉
〒584-00012

富田林市粟ヶ池町29699-5
富田林ライオンズクラブ

☎06350-04500

府立東大阪高等職業 技術専門校見学会

大阪府立東大阪高等職業技術専門校では、施設や訓練内容の見学会および体験入校を実施します。

見学会

日時 11月23日(祝)

午前10時～正午

午後2時～4時

12月18日(火)

午後2時～4時

体験入校(要事前予約)

日時 1月17日(木)

午後2時～4時

※受付は、11月23日から定員になり次第締め切り

実施科目

金属加工科・機械科・自動車

整備課電気工学科・機械CA

D科

最寄り駅

近鉄けいはんな線「荒本駅」

南へ徒歩5分

〈申し込み・問い合わせ〉

東大阪高等職業技術専門校

☎072(964)8836

社会福祉協議会から お知らせ

献血

あなたの勇気が大きな力となって人の命を救います。あなたの「あと一回」の献血が血液不足を解消します。

医療機関では、毎日一定量の新鮮な輸血用血液を必要としています。ご近所お誘いのうえ、献血にご協力をお願いします。

日程 11月26日(月)

●小吹台連絡所前

午前10時～正午

●保健センター前

午後1時30分～4時30分

寄付

ご芳志は、地域福祉の向上のために有意義に活用させていただきます。

社会福祉協議会善意銀行

◎吉岡博幸(森屋90511)

50,000円

亡父次男の供養として

◎山本澄雄(水分37511)

200,000円

亡母喜子の供養として

◎笠松正武(中津原83)

200,000円

亡父齊の供養として

〈問い合わせ〉

千早赤阪村社会福祉協議会

☎0294

9月定例会のあらまし

平成19年9月の千早赤阪村議会定例会（第3回）は9月6日に開会し、条例改正、補正予算、平成18年度決算、意見書など計19議案を可決・認定し、19日の一般質問をもって閉会しました。

議会だより 第82号

— 編集 —
議会広報
編集委員会

平成18年度決算を認定

平成18年度の各会計決算が9月7日の本会議で提案されました。

平成18年度一般会計の予算では、国の交付税・大阪府の振興補助金などが削減され、国の「集中改革プラン」の指導で住民の負担増と各種補助金の削減が行われました。

決算審議では財政が厳しいなか、住民の安全、健康、福祉の向上のため、自治体としてどのように努力してきたのか、いろんな角度から活発に議論されました。

その後、一般会計、国民健康

保険特別会計、老人保健特別会計、介護保険特別会計、下水道事業特別会計がそれぞれ賛成多数で認定、金剛山観光事業特別会計、水道事業会計は全会一致で認定されました。

なお、監査委員から一般会計については左記の報告があり、国民健康保険特別会計では「赤字会計が続く診療所のあり方について検討を求めてきた。このたび指定管理者制度の導入が決定され、一定の財政的効果を期待するが、地域医療の拠点として慎重な運営が望まれる」などの意見が添えられました。

平成18年度監査報告 (意見書)

去る8月27日、18年度の各決算について審査を行ったところ、いずれも適正なものと認めた。なお、監査委員の合意により以下の意見を付す。

18年度は、国による「三位一体改革」の最終年度であり、村が取り組む「元気プラン」の第2年度である。

一般会計は前年度と比較して、歳入で△4億2,100万円、(△14.9%)、歳出で△4億6,600万円(△16.69%)と、いずれも大きく減少した。

単年度収支は4,400万円の黒字となったが、財政構造として、経常収支比率は101.6%、前年度比3.4ポイント増加した。この要因は、経常一般財源としての、村税、普通交付税、地方特例交付金、臨時財政対策債等の減による。

基金残高は3億7,100万円となり、前年度比△9,400万円(△20.2%)と減少した。

以上のとおり、「元気プラン」を実施する一方、一般財源の減少により、更に厳しい財政状況となった。

村長は、財政悪化を理由に、河内長野市との合併を決断したが、このうえは、合併手続きの推進と共に、村が村である間は「元気プラン」を進めながら財政維持を図らなければならない。

平成18年度一般会計決算監査報告要旨

意見書

9月定例会では、次の意見書を全会一致で可決し、内閣総理大臣をはじめ関係大臣等に提出しました。

▼道路整備の推進及びその財源確保に関する意見書

▼「地域安全・安心まちづくり推進法」の早期制定を求める意見書

▼乳幼児医療費無料制度の創設を求める意見書

全員協議会報告

9月13日、全員協議会が開催され、行政から次の案件について説明報告がありました。

▼直営診療所の指定管理者との協定について

直営診療所の管理運営を10月1日から「医療法人やすらぎ会」が行うための協定内容の説明。

▼医療制度改革による平成20年度からの国民健康保険の変更について

・国民健康保険自己負担割合の変更

・後期高齢者医療制度創設

・後期高齢者医療制度に伴う国民健康保険料賦課基準の変更

▼基幹系電子計算機器等の更新について

現在の基幹系電子計算システムのの一部は平成6年から稼働し、

13年以上経過しており、機器の障害が多発し、住民票等の発行に支障をきたした例もある。

平成20年4月からの後期高齢者医療システムとの連携もあり更新が必要。

▼自然休養村管理センターの使用者について

・子ども若もの支援ネットワーク
・NPO法人 人権教育啓発センター KEF

以上2団体

▼大和川下流域下水道組合の一元化について

平成20年度から府下流域下水道が大阪府へ一元化されるため、業務の円滑な引継ぎを行う。



いっぱん質問

関口議員

子ども医療費助成の充実で子育て支援を

○ 少子化は経済や社会保障のあり方にも影響し、国の存亡に関わる問題だ。環境悪化も少子化につながる。先進国では、教育や医療費の無料化など、国が実施している。大阪府は通院2歳まで助成しているが、兵庫県は小学3年、京都・滋賀・和歌山は就学前までと格差がある。村では、府下最初に就学前まで助成している。国・府の制度として実施するよう要望すべきだ。



○ 村は所得制限なしで、就学前まで助成し、手厚い制度だ。今後も国・府に要望していく。保育所の一時保育・延長保育への補助、学童保育、児童虐待などへの支援対策、赤ちゃん広場など提供してきた。今後も村でできることは何か検討していきたい。

障害者自立支援法の見直しを

○ 自立支援法は、応益負担により、月5000円〜1万円の工賃を稼ぐのにそれ以上の負担をするなど、自立とは無縁だ。施設は月額報酬から日払い報酬になり運営が困難になっている。国に法の見直しを求めよ。

○ 村は補助を打ち切る方針だ。その後の運営について、施設・人的・財政支援が必要だ。

○ 軽減策が実施されており、見直しについては状況を見て判断する。村作業所は、施設の動向を見て検討していきたい。

河内長野市との合併手続きの進捗状況は

○ 村長は本年4月「平成20年4月を目前に河内長野市との合併」を表明し、議会の合併推進決議を受け、7月に大阪府へ合併に向けての報告と支援要請を行った。それ以来2カ月が経過したが新たな動きはない。村長が予定する期日まであと6カ月余りである。

○ これまでの経過と、今後の見通しを聞く。

○ 大阪府への「報告と支援要請」以降、本村は府との間で

千早小と小吹台小の統合の見直しは

○ 平成20年4月を目前に千早・小吹台小学校の統合が進められているが、この見直しについて聞く。

○ 千早校区の4地区とPTAから統合に向けた要望書もいただいている。両校区の保護者や地域住民の思い等を大切にして、子どもたちが充実した学校生活を送れるよう20年4月の統合に

9月定例会では、7人の議員が一般質問を行いました。内容(500字以内)は、質問した議員の責任で作成したものです。

清井議員

浅野議員

分校跡地のグラウンド

整備を



○ 分校跡地のグラウンドゴルフ場がかなり荒れて使用しにくい。現在、社協と老人クラブで管理をしているが、グラウンドの整備は無理である。根本的な不陸整正の必要があり、村で対処を。

○ 村立グラウンドゴルフ場とし



千早小学校の運動会

向けて努力していく。

○ 合併期日については、今後の協議の中で決定される。

て利用しており、昨年10月には土を搬入し、一定の整備ができたと考えている。老人クラブと覚書を締結しているが、村として利用者の意見も聞き、使いやすいういランドゴルフ場として、できる限りの協力をしていきたい。

【要望】 高齢者の健康増進と生きがいを高めることが目的であり、村立である以上、村が根本的に整備をすべきである。

住宅の耐震化促進を

【要望】 昨年1月に施行された改正耐震改修促進法に基づき、各自治体も計画的に耐震化を推進することになっている。本村における一般住宅及び公共施設の耐震化の取り組みは。

【要望】 大地震の発生が予想されていることもあり、本村では耐震診断助成制度を設け、所有者の自発的な耐震化の促進に努めてきた。法律が改正され、昭和56年以前の建築物も多いことから、より一層、耐震化促進を図るため、今年度に村耐震改修促進計画を策定し、公共構造物の耐震診断を実施すると共に一般住宅においても、国・府の補助制度を活用し耐震化を進めていく。

集中豪雨による

災害復旧対策は

橋爪議員

【要望】 7月の集中豪雨では、山崩れ、田畑の崩壊、水路の決壊、住宅の被害など、村内に多くの災害をもたらした。

道路が通行止めになるなど、日常生活や農業にも大きな影響を及ぼした。この災害による本村の被害状況を伺う。

【要望】 全体の被害については、農地・水路で約50カ所、家屋の損壊は1カ所、宅地法面の崩壊は7カ所、林道の災害は2カ所などがあった。

【要望】 その内、国や府の災害補助対象事業になるのはどのくらいか。補助対象事業にならない災害についてはどのように対処するのか。村としても被災者に対する救済対策が必要と思う。

府には以前、山地崩壊防止事業があつたが現在はない。ぜひ府に対して、再度の事業化を要望していただきたい。

【要望】 国の補助対象での事業は、水路と農地で、それぞれ2カ所。他の農地災害は自力復旧や村の原材料支給制度を活用して復旧に努める。

家屋及び宅地法面の復旧につ



府道富田林五条線への崩落箇所

いては、府の関係課と協議を行い、2件は急傾斜事業で、1件は治山事業により復旧予定で、もう1件は府営事業で可能かどうか協議中である。その他は、国や府にも助成制度がなく自力復旧になる。

合併の是非は住民投票で

徳丸議員

【要望】 河内長野市に申し入れしていない状況のもとで、来年4月の合併ができるのか懸念する声も出はじめています。合併について住民の意思を十分に聞いたとは思えない。もう一度原点にもどり、住民投票などを行い、本当に悔いのない選択をすべきではないか。

会にも住民にも説明してきた。予定どおり合併できるのか。【要望】 住民投票条例は議会で否決されており、実施する考えはない。合併の期日などは合併協議会を立ち上げた時点で決まる。来年4月の合併は私の要望だ。相手もあることであり、来年4月1日に合併できるかどうかは断言できない。

公共施設の耐震調査と対策を

【要望】 役場庁舎、小・中学校の校舎の耐震調査と対策を。【要望】 赤阪小の耐震診断は、今年度予算計上し現在、業者委託している。補強が必要であれば検

討する。庁舎の耐震調査については今後検討したい。防災計画は府の見直しとあわせて村も見直し作業をしている。

小学校の統合に伴う送迎は

【要望】 通学手段は考えているのか。【要望】 来年4月に予定されている千早小と小吹台小の統合に伴って、新たな通学手段として通学バスによる送迎を考えている。今後関係者と協議をすすめて検討する。



「緊急地震速報」の 村の対応は

☉ 地震の揺れがやってくるまでの時間と大きさを事前に知らせる気象庁の「緊急地震速報」が10月1日より一般に提供される事になった。

テレビやラジオだけでなく、さまざまな設備で受信できるようにするため、速報が発信された時、当村としてどのような対応を考えているのか伺う。

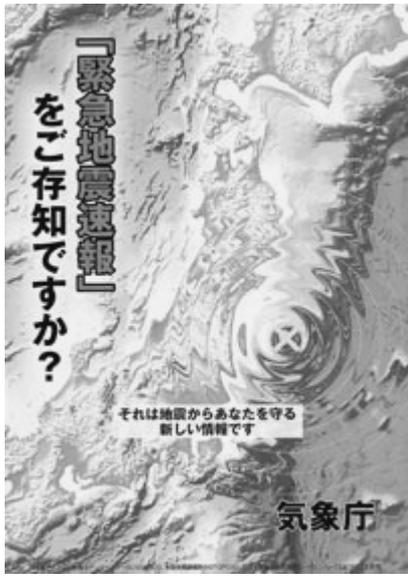
☉ 気象庁が発表する最大震度5弱以上が推定される地震について、10月より一般向けにNHKテレビ、ラジオや携帯電話端末などで気象庁より提供される。インターネットや専用回線を通じて、緊急地震速報を家庭のほか、公共施設、民間オフィス、

集客施設などで受信できる端末機が発売される。

この速報を見聞きした時には「周囲の状況に応じて、あわてずに、まず身の安全を確保する」ことが基本である。

この速報を受信した時の行動として、自ら考えておくことが重要であり、緊急地震速報を見聞きした時にとるべき行動、具体的には、家庭では、頭を保護し、大きな家具から離れ、丈夫な机の下などに隠れるなどの心得を広報に掲載し、機会をとらえて村民に周知していきたい。

いざという時に役立つために、防災訓練等に取り入れることも重要と考えている。



後期高齢者医療制度の 改善要望を

☉ 後期高齢者医療制度は、4月実施を前に見直し要望が高まっています。

☉ 制度内容の周知に努め今後、制度や医療内容改善などは、広域連合の市町村連絡会議に意見として出していく考えです。

☉ 大阪府の保険料試算は、全国平均の6200円前後より高く減免の拡充と保険料引き下げの要望があります。

☉ 保険料率の試算作業中で、低所得者への減額制度は7・5・2割の法定内となり、被用者保険被扶養者に2年間の緩和措置、収入激減には減額が検討されています。

☉ 保険料や自己負担の引き



下げ、年金から強制天引きの徴収や滞納者の保険証取り上げをやめ、高齢者医療の確保へ改善要望を強めてほしい。

公共施設や村有地の有効活用を

☉ 公共施設や村有地の活用を早く決め、多聞小の施設と跡地や分校跡地は広く開放して利用できるように。

☉ 自然休養センターの検討を優先して決めてきました。引き続き多聞小の活用などを検討

します。分校跡地は老人クラブの協力を得て整備し、グラウンドゴルフ場として使っています。

☉ 小吹台通学バス方転地の処分は、当面、処分は保留して別途活用も検討します。



雑感

35度を超える猛暑日が続く近年にない暑い夏が過ぎました。とにかく暑い夏だったという印象があります。

7月の参議院選挙も熱い戦いでした。自民党が大きく後退し、民主党が躍進しました。

「消えた年金」「事務所費」「政治とカネ」など、閣僚の一連のスキャンダル問題への国民の批判の現れだとマスコミも報道しました。安倍首相が突然辞任をし、あとを受けた福田内閣が選挙の結果からどんな政治をめざすのか、国民が注視しています。この議会だよりが届くころには、国会もヤマ場を迎えているでしょう。

千早赤阪村も河内長野市との合併ではヤマ場を迎えているかも知れません。

暑い夏が過ぎ、寒い冬に向かう時期ですが、今後の国づくりや村づくりの熱い議論は大いにすすめていく必要があります。



Y・T

平成20年4月から 「特定健診・特定保健指導」が始まります

平成20年4月から40～74歳までのすべての人を対象に生活習慣病の前段階であるメタボリックシンドローム[※]（内臓脂肪症候群）の予防・改善を目的に「特定健診・特定保健指導」が始まります。

「特定健診・特定保健指導」はすべての医療保険者（国民健康保険・健康保険組合など）で実施が義務づけられました。そのためみなさんは、それぞれが加入している医療保険者が実施する特定健診を受診していただくことになります。今まで職場などで健診を受ける機会がない人が受診していた村の「成人病健診（基本健康診査）」は来年度からなくなり、「特定健診」を受診していただくことになります。

「特定健診」を受診すると、「特定保健指導」によりメタボリックシンドローム[※]の予防・改善に役立つ情報提供や、対象となる人には専門家からのアドバイスなどの支援を受けていただくことになります。

現在村では国民健康保険加入者の人を対象とした「特定健診等実施計画」を策定中です。詳しい内容が決まりましたら随時お知らせする予定です。

※メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）

内臓脂肪による肥満の人が、「高血糖」「高血圧」「脂質異常」といった生活習慣病になる危険因子を併せ持っている状態のことです。

危険因子が複数重なることにより動脈硬化を飛躍的に進行させるといわれています。

〈問い合わせ〉 保険課・健康福祉課（保健センター）



日本脳炎（1期・2期）予防接種

日本脳炎（1期・2期）の予防接種は、平成17年5月30日の厚生労働省からの勧告により、村では積極的に接種を勧めることを控えています。しかし、1期・2期の対象者で特に接種を希望する人は、問い合わせください。

なお、厚生労働省が積極的に接種を勧めるようになったときには、広報紙でお知らせします。

〈問い合わせ〉 健康福祉課（保健センター）



受付 午後1時30分～3時 場所 保健センター

種 類	月 日	対 象	備 考
ポ リ オ	12月17日(月)	生後 3カ月以上 90カ月未満	<ul style="list-style-type: none"> ●母子手帳、予診票持参。 ●下痢の人は受けられません。 ●平熱が37℃以上の方は接種前1週間分の体温を記録して持参。

※予防接種を受ける際の相談やお困りのことなどがあれば保健センターに連絡ください。

慢性心疾患学習会の案内

日時 11月21日(水)

午後2時～3時30分

場所 富田林保健所 2階講堂

対象 小児慢性特定疾患児と保護者

内容 「慢性心疾患児の日常生活における運動制限や留意点について」

講師 近畿大学医学部附属病院

小児科医 篠原徹先生

〈問い合わせ〉

富田林保健所 ☎232681

特定疾患患者・家族交流会の案内

日時 11月1日(木)

午後1時30分～3時30分

場所 富田林保健所

内容 「みんなで歌おう」キーボード演奏による音楽療法
キーボード演奏者 樋崎賀子

※対象は特定疾患受給者証および登録者証をお持ちの人

〈申し込み・問い合わせ〉

富田林保健所 ☎232681



がん検診のお知らせ

【11・12月分がん検診を受け付けています。】

胃・大腸がん検診	
月 日	11月13日(火)
受 付	午前9時～11時15分
対 象	受診日現在、40歳以上の人 (39歳以下の方は受診できません)
受診できる回数	年1回
定 員	各50人
内 容	胃-問診・X線間接撮影 大腸-問診・便潜血検査
受診料	胃-800円・大腸-200円

子宮がん検診	
月 日	11月12日(月)・11月19日(月)
受 付	午後1時15分～3時
対 象	受診日現在、20歳以上の和暦で偶数年生まれの人(ただし、奇数年生まれでも昨年度受診していない人は受診できます) (19歳以下の方は受診できません)
受診できる回数	2年に1回
定 員	55人
内 容	問診・内診・子宮頸部細胞診
受診料	600円

乳がん検診	
月 日	12月5日(水) ※11月12日(月)・11月19日(月)はキャンセル待ちです
受 付	午後1時15分～3時
対 象	受診日現在、40歳以上の和暦で偶数年生まれの人(ただし、奇数年生まれでも昨年度受診していない人は受診できます) ※次の人は検診対象外です 主治医にご相談の上、医療機関で受診してください ●39歳以下の人 ●妊娠中または妊娠の可能性のある人 ●授乳中の人 ●心臓ペースメーカーを装着している人 ●豊胸術をしている人
受診できる回数	2年に1回
定 員	40人
内 容	問診・視診・触診・乳房X線検査
受診料	900円

場所 保健センター

※受診料は行財政改革により変更となりましたのでご了承ください。

※負担していただく受診料はいずれも検査料金の2割程度です。当日受付で支払ってください。

(生活保護世帯の方は受診料が免除されます。保健センター1階福祉係へ事前に申し出てください。)

※定員になり次第締め切ります。予約をされた人には検診日の2週間前頃に受診票と詳しい案内を送ります。

※介助の必要な人は相談ください。

※胃・大腸がん検診のうち、大腸がん検診だけを受診する人で、当日本人が来られない場合は事前に必ず相談ください。

※子宮がん検診には頸部検診と体部検診がありますが、村では頸部検診のみ実施しています。体部検診を希望される人は、医療機関で相談してください。

〈予約・問い合わせ〉健康福祉課(保健センター)

健康診査&相談など

種 類	月 日	受 付	対 象
4カ月児健康診査	11月28日(水)	午後1時～1時10分	平成19年 6・7月生
1歳児健康診査		午後1時15分～1時25分	平成18年 10・11月生
なかよし広場 (親と子の交流会)	11月6日(火) 11月21日(水) 12月4日(火)	午前10時～11時30分	0歳～幼稚園入園前の乳幼児と保護者
あかちゃん広場 (交流会・遊び・相談)	11月21日(水)	午前10時～11時30分	0～1歳ごろまでの乳幼児
保健師による健康相談 (電話・来庁)	11月27日(火)	午前10時～正午 (来庁の場合要予約)	健康・育児・介護など相談を希望する人
個別健康栄養相談	11月30日(金)	午後1時30分～ (要予約)	食事療法が必要な人、健康のため食生活を改善したい人
いきいきサロン くすのき やまゆり	保健師による健康相談	11月2日(金)	午前9時30分～11時30分
		12月5日(水)	午後1時30分～3時30分

種 類	月日(祝日は除く)	受 付	備 考
一般健康相談	第1・3水曜日	午前9時30分～10時30分	予約制 手数料が必要な場合あり
こころの健康相談	(月)～(金)	午前9時30分～午後5時	予約制
エイズに関する相談	(月)～(金)	午前9時30分～午後5時	電話相談も可
血液検査 [エイズ・梅毒] [クラミジア]	第1・3水曜日	午後1時～2時	エイズ抗体検査は無料、そのほか手数料が必要な場合あり
血液検査 [肝炎ウイルス]	第1・3水曜日	午前9時30分～10時30分	有料・予約制
療育相談	11月15日(木) 11月16日(金)	午後1時30分～3時 午前9時30分～11時	予約制 15日はフォレスト三田市保健センター分館
●飲用水・井戸水検査 ●腸内細菌検査 ●寄生虫卵検査	毎週月曜日 (月曜日が祝日の時は翌日)	午前9時30分～11時30分	有料

★相談や検査に関するプライバシーは守ります

クレジットなんでも110番
リフォーム、宝石、携帯電話から美容医療までクレジット？

日時 11月10日(土)、11日(日)

午前10時～午後4時

相談方法 電話およびFAXで受け付けます。



消費生活相談

悪質商法に関する相談、クーリング・オフや消費者トラブルの相談は大阪府消費生活センターを利用ください。

毎週月曜から金曜日の午前9時から午後5時まで行っています。

〈問い合わせ〉 大阪府消費生活センター

☎06(6945)0999



11月は「過重労働・賃金不払残業解消キャンペーン月間」

労使がともに協力しあい、「過重労働による健康障害」や「賃金不払残業」をなくしましょう。厚生労働省では、労使などからの相談に応じるため、次のフリーダイヤルによる全国一斉電話相談を行います。

日時 **11月23日(祝)**
午前9時～午後5時

フリーダイヤル
0120(897)283

〈問い合わせ〉

大阪労働局労働基準部監督課

☎06(6949)6490

短歌コーナー

わが想い君に届かぬもどかしさウイリアム・テルは林檎射抜きし
秋あかねの無数に舞える丘に佇ち亡師の声問うに遠く風音
満天の星も消え去りまっさらの朝の野辺にいちじくを取る
意のままにひと日を送る心地よき「定年退職」ようやく慣れし
ある日ふと蝉の声なく秋の雲季節の移ろい風に確かむ

吉岡 恭子
林檎射抜きし
菊井 由起子
松田 美智子
東條 ひろ
田村 富士子

大阪府最低賃金改正のお知らせ

最低賃金制度とは、国が賃金の最低額を定め、使用者は、その金額以上を労働者に支払わなければならないとする制度です。最低賃金には、大阪府内のすべての労働者が対象となる「大阪府最低賃金」と、特定の産業の労働者が対象となる「産業別最低賃金」とがあり、それぞれ原則として臨時・パートタイマー・アルバイトなどを含むすべての労働者に適用されます。

時間額 **731円**
(平成19年10月20日発効)

〈問い合わせ〉

- 大阪労働局労働基準部賃金課
☎06(6949)6502
- 羽曳野労働基準監督署
☎072(956)7161

犯罪の被害に 遭われた人へ

～被害にあったら一人で
悩まず、
警察に相談ください～

相談窓口

- 一般相談
#9100(プッシュホン)
☎06(6941)0030
- 犯罪被害給付制度
☎06(6943)1234
(被害者対策係)

※ストーカー、チャイルドレスキュー、ウーマンライフなどの相談窓口もあります。

〈問い合わせ〉

富田林警察署相談係
☎251234(内線224)

◆一般書

リバーズ (石田衣良)
片耳うさぎ (大崎梢)
ビター・ブラッド (零井脩介)
いつか陽のあたる場所で (乃南アサ)

湿地帯

(宮尾登美子)

TUNAMI

(志賀泉)

幻夢

(藤沢周)

果ての花火

(松井今朝子)

金尽剣法

(鳥羽亮)

予定日はジミー・ペイジ

風の陣・風雲篇

(角田光代)

追伸

(高橋克彦)

夜叉桜

(真保裕一)

(あさのあつこ)

◆児童書

真夜中の商店街 (藤木稟)
はれときどきアハハ(矢玉四郎)
なんだろう (いもとようこ)

◆お知らせ

【おはなし会】

日時 11月7日(水)

午後2時～

場所 こそせ幼稚園

対象 幼児



みんなのひろば



青春じゅずつなぎ

210

Takebe Chika
森屋 武部 知佳さん
<20歳 しし座>

- 近況は・・・
雑貨店で販売の仕事をしています。
- 趣味は・・・
友達と話をしたりドライブをすることが好きです。
- 夢は・・・
今の雑貨店の店長になることです。
- 最近、楽しいと思ったことは・・・
夏に高校の友達9人と車で丹後半島へ旅行に行ったことです。
海がとてもきれいで感激しました。
- 思い出のアルバムから・・・



2歳のときに家族で四国に旅行に行ったときの写真です。

- 千早赤阪村について・・・
空気がきれいで自然が多いので落ち着きます。
交通の便がよくなれば良いと思います。
- 来月号は・・・
中学の同級生の桶谷 修二くんです。
- 桶谷くんへメッセージを・・・
元気ですか？
成人式で会えるのを楽しみにしています。

わがやのホープ



小吹台 よしだ ひいろ ちゃん
(吉田 陽彩)

平成18年9月29日生まれ
陽彩と出会えた幸せは、パパとママにとって最高の贈り物。
いつまでも笑顔のかわいい、ひーちゃんदैいてね。
父・昭之さん、母・美斗さん



小吹台 せきぐち しおね ちゃん
(関口 汐音)

平成18年11月22日生まれ
保育園でいっぱい友だち作ってね。
父・耕一郎さん、母・奈緒美さん

参加者募集中

「みんなのひろば」は村民の皆さんのページです。
楽しい話などいっぱい教えてください。
また、広報紙への意見・情報などもお待ちしております。

切手 585-8501
千早赤阪村役場
広報ちはやあかさか係
住所・名前・年齢・
電話番号

秋空の下、元気いっぱいがんばりました

9月から10月にかけて村内の幼稚園、小学校、中学校で秋の運動会（体育祭）が開催されました。



▲赤阪小学校 Yosakoi ソーラン（5・6年）



▲千早小学校 ひけ！ひけ！！棒引き（3・4年）



▲小吹台小学校 大玉送り（全学年・PTA）



▲こごせ幼稚園 パオパオ パラダイス（全園児）

● 中学校 ●



▲学級応援タイム



▲入場行進



▲6人7脚

楽しい一日を過ごしました

● 第26回村民体育祭 ●

10月7日、第26回村民体育祭が開催されました。当日約2000人の村民の皆さんが参加し各競技に汗を流しました。

恒例のつなひき競技、玉入れ競技、酒の恩返し競技では白熱した対戦が繰り広げられました。他の種目でも真剣さの中に微笑ましい場面もあり、参加した人は地域の交流とスポーツの秋を満喫していました。

また、中学校吹奏楽部の生演奏の入場行進もあり、体育祭に華を添えました。



▲中学校吹奏楽部



▲台風の目



▲応援



▲3B体操



▲地区対抗 酒の恩返し

主な結果は次のとおりです。(敬称略)

○地区対抗つなひき競技

優勝 小吹地区
準優勝 上東阪地区
第3位 水分南地区、千早地区

○地区対抗玉入れ競技

優勝 上東阪地区B
準優勝 吉年地区
第3位 小吹地区B

○地区対抗酒の恩返し競技

優勝 下東阪地区
準優勝 中津原地区
第3位 上東阪地区

○100m走競技

小学生高学年男子の部1位 大西千洋
小学生高学年女子の部1位 笠松志帆
中学生男子の部1位 桐山裕也
中学生女子の部1位 岩井樹里
一般男子の部1位 西岡健司

○50m走競技

小学生低学年男子の部1位 ルゼイあきら
小学生低学年女子の部1位 岩田智佳
中学生男子の部1位 桐山裕也
中学生女子の部1位 久保ちさき
一般女子の部1位 清水蓮子

○PTA対抗リレー

優勝 千早小学校PTA

○小学校区対抗リレー (児童)

優勝 小吹台小学校A



▲PTA対抗リレー

秋祭り

● 建水分神社・中津神社 ●

実りの秋に感謝する建水分神社の秋祭りが10月20日・21日に盛大に行われました。

20日の本宮では、神社の御旅所「比叡の前」に御神輿を先頭に水分、森屋、川野辺、二河原辺、桐山をはじめ、河南町や富田林市から18台のだんじりが宮入りしました。宮入りが終わると、青年団による「にわか」が奉納され、多くの観衆から拍手を受けていました。

また、同日、中津神社では、だんじりの宮入りの後、子どもの健康を願う「ホテイ相撲」と江戸時代から伝わる獅子舞が地元の若者により奉納されました。



▲中津原



▲水分



▲森屋



▲川野辺



二河原辺▶



◀桐山

● 不本見神社 ●

10月16日の夜、不本見神社では、「ヤーホ相撲」が奉納されました。

今年は地区から3人の男児が参加。体に白布をまとった2人が本殿の左右にわかれた後、中央で扇子をもった行司が“ヤーホ”と声を掛けると、幼児たちも“ヤーホ”と声を掛けながら互いに組み合い、すぐにまた左右に分かれ、相撲を奉納しました。



受賞おめでとうございます

● 体育指導員功労者表彰 ●

9月15日、平成19年度大阪府体育指導委員研修会が「エルおおさか」で開催され、村体育指導員の安達良夫さんが大阪府体育指導員功労者として表彰されました。

むらの話題

あれこれ

相 談

弁護士無料法律相談

弁護士による無料法律相談を実施します。

今まで、弁護士に相談されたことがない人も、この機会に一度相談されてはいかがでしょうか。

民事、刑事、サラ金などのあらゆる法律に関する相談に、お気軽にお越しください。

日時 11月21日(水)
午後1時～4時

場所 役場第2会議室

その他 事前予約制
先着6人(申し込み順)
1人30分程度

主催 近畿弁護士会連合会法律相談センター委員会

〈問い合わせ〉総務課

特設人権相談開設

人権問題で悩んでいませんか。人権擁護委員と村人権相談員があなたの相談に応じます。当日都合の悪い人は、近くの人権相談員に直接相談ください。

相談についての秘密は、厳守します。

日時 12月6日(木)
午後1時30分～3時30分

場所 いきいきサロンくすのき相談室
人権擁護委員

- 田中鈴代(小吹68-889)
☎@7387
- 西浦玲子(吉年260)
☎@0382
- 田村 登(二河原辺36-5)
☎@1425

〈問い合わせ〉住民課

募 集

防衛省自衛官

〈自衛隊生徒〉

高校同等教育

●防衛大学校、一般大学などへの進学機会あり

●高卒資格取得

国家公務員の身分と待遇

- 完全週休2日制
 - 夏、冬、春季に、2週間前後の休暇あり
 - 被服類、寝具、食事、宿舍費は無料
- 「学び」が仕事

●中堅技術者養成、将来の幹部自衛官へ

応募資格

●日本国籍を有する中卒(見込含)から17歳未満の男子

試験期日

●11月1日(木)～平成20年1月8日(火)

〈申し込み・問い合わせ〉

自衛隊富田林地域事務所

☎@3799

南大阪駅伝競走大会 参加チーム

この大会は、南河内地域(6市2町1村)に住む人たちにスポーツを振興し、その普及発展とアマチュアスポーツ精神の高揚を図り、あわせて青少年の健全な育成を願って開催されます。

月日 平成20年2月3日(日)

場所 パーフェクト・リバティー教団(PL)本庁内コース

対象 南河内地域に在住・在勤・在学の中学生以上の人

費用 1チーム3,000円(保険料含む)

区間 6区間

受付 11月30日(金)までに費用と印鑑を持参し、海洋センターへ申し込みください。

〈問い合わせ〉

海洋センター ☎@7183

人権啓発標語・ポスター コンクール作品展

「育てよう一人ひとりの人権意識」をテーマに、人権意識の高揚と差別のない明るい村づくりを進め、村民一人ひとりが人権問題を自らの課題として捉えて募集した啓発作品を展示します。

期間 11月27日(火)～12月11日(火)

場所 くすのきホール展示ギャラリー

〈問い合わせ〉住民課



催 し

人権を考える村民のつどい

村では、村民の皆さんに人権問題を身近な問題として受け止めていただくため、村人権協会と共催で「人権を考える村民のつどい」を開催します。

日時 12月11日(火)
午後1時30分～

場所 くすのきホール2階会議室

内容 第1部 人権啓発「標語」・「ポスター」コンクール表彰式
第2部 講演会「インドの近代化と人権問題について」

講師 三村文男さん

定員 60人

費用 無料

〈申し込み・問い合わせ〉住民課

大阪ふれあい大会

「障害者週間」(12月3日～9日)の趣旨を広く周知し、障害や障害者を取り巻く課題について正しい理解と認識を深めるとともに、障害者の自立と社会参加の促進を図ることを目的として開催する「大阪ふれあい大会」の参加者を募集します。

日時 12月9日(日)
午後1時～4時

場所 じばしん南大阪
(堺市北区長曾根町183-5)

内容 セレモニー、アトラクション
(高山巖コンサートほか)など

募集期間 11月12日(月)まで
(消印有効)

費用 無料

申込方法

はがき、FAX、メール(氏名、人数、郵便番号、住所、電話・FAX番号を記入のうえ、申し込みください。)

〈申し込み・問い合わせ〉

〒540-8570

府健康福祉部障害保健福祉室内大阪ふれあいキャンペーン 実行委員会事務局

☎06(6941)0351(内線2464)

☎06(6942)7215

メール shohofukushi@sbox.pref.osaka.lg.jp

建 築

耐震診断補助制度について

村では、従来より住宅の耐震化促進のため耐震診断補助に対する補助制度を実施していましたが、今年度から木造一戸建住宅に対する耐震診断補助金額を引き上げ、自己負担額の軽減を図ります。

対象建築物 木造住宅

補助の内容 耐震診断費用の9/10の額または45,000円のいずれか低い額

- 昭和56年5月31日以前に建てられた建築物
- 昭和56年6月1日から平成7年3月30日までの間に建築された建築物（ただし、建築基準法第6条第1項の規定による建築主事の確認を受けて建築されたものを除く。）

補助対象者 建築物の所有者

注意事項 一定の要件がありますので、耐震診断を行う前に必ず問い合わせください。

〈問い合わせ〉 建設課

と

- 65歳以上の人（工事完了日の翌年1月1日現在）
 - 要介護認定または要支援認定を受けている人
 - 障害のある人
- ③平成19年4月1日から平成22年3月31日までの間に改修工事が行われていること。
- ④次の工事で、補助金を除く自己負担が30万円以上であること。

廊下の拡幅・階段の勾配の緩和・浴室の改良・便所の改良・手すりの取付け・床の段差の解消・引き戸への取替え・床表面の滑り止め化

手続き

次の書類を改修完了後3カ月以内に税務課へ申告してください。

- ①バリアフリー改修工事に伴う固定資産税減額申告書（税務課で備えています）。
 - ②納税義務者の住民票の写し（村内に住民票がある場合は不要）。
 - ③工事明細書や写真などの関係書類（建築士、登録性能評価機関などによる証明書があれば代替可）
 - ④バリアフリー改修工事に係る改修工事の領収書（写し）※リフォームなども含めた工事の場合は、バリアフリー改修部分の工事費がわかる書類
 - ⑤補助金などを受けた場合はその金額がわかる書類（交付決定書）
 - ⑥居住者の要件を満たすことを証明するもの
 - 工事完了日の翌年1月1日現在で65歳以上の人〔住民票の写し※村内に住民票がある場合は不要〕
 - 要介護認定又は要支援認定を受けている人〔介護保険証の写し〕
 - 障害のある人〔障害者手帳の写し〕
- ※新築住宅特例や耐震改修特例との同

時適用はできません。

※バリアフリー減額措置は1戸について1回限りとなります。

※必要によっては、現地調査を行う場合があります。

〈問い合わせ〉 税務課

個人事業税(第2期)の納期限は11月30日です

最寄りの金融機関で納期限までにお納めください。納税には、便利で安心、そして安全な「口座振替」の利用をおすすめします。

〈問い合わせ〉

南河内府税事務所事業税課

☎251131



府税マスコット「タッピー」

年末調整説明会のお知らせ

次のとおり説明会を開催します。

開催日	会 場	時 間	対象区域
12月4日 (火)	すばるホール (大ホール) 富田林市桜ヶ丘町 2番8号	午前の部 午前10時 ～ 正午	●大阪狭山市 ●富田林市 ●羽曳野市
		午後の部 午後1時30分 ～ 3時30分	●河南町 ●河内長野市 ●堺市美原区 ●太子町 ●千早赤阪村 ●藤井寺市

- 午前、午後の振り分けをしておりますが、都合の良い方で参加ください。
- 年末調整関係資料は11月上旬に発送しますので、説明会当日に持参ください。
- 駐車場（有料）に限りがありますので、車での来場はご遠慮ください。

〈問い合わせ〉 富田林税務署 ☎243281

休日・夜間の医療機関など	名 称		連絡先	実施日	時 間
	休日診療	内科・歯科	休日診療所 ☎281333 富田林市向陽台1-3-38	日曜日・祝日 年末年始(12月29日 ～1月3日)	365日
小児科		富田林病院 ☎291121(代表) 富田林市向陽台1-3-36			
	小児急病診療(当番病院紹介)		富田林消防署 ☎251122	365日	午後8時～翌朝8時
	大阪府小児救急電話相談 (受診するかどうか判断の参考に)		☎06(6765)3650	365日	午後8時～翌朝8時
	大阪府救急医療情報センター (各科医療機関の診療状況紹介)		☎06(6761)1199	365日	24時間対応
	「こどもの救急」ホームページ(受診するかどうか判断の参考に)			http://kodomo-qq.jp/	

国民健康保険

届きましたか 国民健康保険被保険者証

国民健康保険被保険者証は、11月1日(木)から新しい保険証になりました。旧保険証は使えません。10月末までに配達記録郵便で送付していますので、まだお手元に届いていない人は、早急に問い合わせください。

〈問い合わせ〉 保険課

福祉

出産育児を応援します！

～11月1日から応援金を支給～

大阪府では、11月1日から3人目以降のお子さんの出産・子育てを応援する「出産育児応援事業」がスタートします。

事業内容

出産された3人目以降のお子さん1人あたり5万円を応援金として支給。

対象となる人

次の条件をすべて満たす父母。

- 1) 3人目のお子さんを出産された時点で、大阪府内に住民票または外国人登録原票記載事項証明書があり、生まれたお子さんと同居していること。
- 2) 現に2人以上の子供と同居（一時的な別居を含む）し、養育していること。

※ここで言う「出産」には、12週以上の流産および死産の場合を含みます。さらに「子ども」とは18歳になった年の最初の3月31日までの子を言います。

申請期限

出産のあった日から1年以内。

手続きの方法

応援金の申請は、村保健センター1階健康福祉課で受付します。

〈問い合わせ〉

- 大阪府出産育児応援金事務センター
☎0570(01)1023
(午前9時～午後7時
土・日・祝日・年末年始除く)
- 村健康福祉課

税

固定資産税第4期分の 納期限は11月30日

税金は期限内に納付していただくようお願いいたします。

※村・府民税第1～3期分および軽自動車税の未納がある場合は、あわせて納付してください。

※納税には、便利な口座振替制度を利用ください。

〈問い合わせ〉 税務課

耐震改修を行った住宅の 固定資産税が減額されます

住宅耐震改修の促進を目的として、耐震改修を行った住宅のうち、次の要件をすべて満たす住宅の固定資産税が一定期間減額されます。

減額される額

改修をした住宅の固定資産税額の2分の1の額。

※1戸当たり120平方メートル相当まで。

該当要件

- ① 昭和57年1月1日以前から存在する住宅
- ② 現行の耐震基準に適合する住宅
- ③ 耐震改修工事の完了時期が、平成19

年から27年までの間の住宅。

- ④ 耐震改修の費用の自己負担が30万円以上であること

減額期間

工事完了日が

- 平成19年から21年までの改修＝3年度分
- 平成22年から24年までの改修＝2年度分
- 平成25年から27年までの改修＝1年度分

※減額の適用は、工事完了年の翌年度からになります。

手続き

- ① 固定資産税減額証明書または住宅性能評価書の写し
- ② 上記証明書の発行のための提出書類の写し（申請家屋の所在地、建築年月日が確認できる書類、耐震改修が行われたことが確認できる書類）を添付して、原則として改修後3カ月以内に申告してください。
- ③ 改修費用の確認できる書類（領収書などの写し）を添付して下さい。

〈問い合わせ〉 税務課

バリアフリー改修に伴う固定 資産税の減額措置について

一定のバリアフリー改修が行われた場合、固定資産税額が減額されます。

減額の適用範囲

- ① 改修工事が行われた住宅（100㎡相当分まで）に係る固定資産税額が1/3に減額されます。
- ② 改修工事が完了した翌年度分のみ減額となります。

要件

- ① 平成19年1月1日以前から存在する住宅であること。
- ② 次のいずれかの人が居住しているこ

施設電話番号案内

名	称	所在地	電話	名	称	所在地	電話
千早赤阪村役場		水分180	☎0081	保健センター・健康福祉課		水分195-1	☎0069
小吹台連絡所		小吹68-830	☎7600	診療所 診療受付(月)～(金) (土・日祝休診)	保健センター内		☎0038
くすのきホール・教育委員会事務局		水分263	☎1300	午前9時～正午			
村立郷土資料館(月曜日休館)		水分266	☎1588	社会福祉法人千早赤阪村社会福祉協議会			☎0294
B & G 海洋センター(月曜日休館)		東阪255-1	☎7183	赤阪土地改良区		水分180	☎0081
学校給食センター		桐山258	☎1112	金剛山ロープウェイ千早駅		千早9	☎0128
いきいきサロンやまゆり(月曜日休館)		小吹68-780	☎7005	村営宿泊施設「香楠荘」		千早1313-2	☎0321
いきいきサロンくすのき(日曜日休館)		二河原辺8-1	☎1705	富田林市消防署千早赤阪分署		東阪77-1	☎1755

◎火災・救急車依頼は119番

ごみ収集

もえるごみ (火・金曜日)	11月2日(金) 6日(火)・9日(金) 13日(火)・16日(金) 20日(火)・23日(金) 27日(火)・30日(金) 12月4日(火)
粗大ごみ (第1水曜日)	11月7日(水) 12月5日(水)
プラスチック製容器 (第2・4木曜日)	11月8日(木) 22日(木)
ペットボトル (第3木曜日)	11月15日(木)
空カン・空ビン (第4水曜日)	11月28日(水)

し尿収集

各地区ミゼット車	11月20日(火)予定
川野辺、水分 二河原辺、桐山 吉年	11月29日(木)予定
千早、東阪、小吹 中津原、森屋	11月30日(金)予定

相談

心配ごと	11月1日(木)・15日(木) 12月6日(木)
児童	11月1日(木) 12月6日(木)
行政	11月15日(木)

時間 午後1時～3時
場所 保健センター1階(相談室)

人権	毎日(土日祝、年末年始を除く) 時間 午前9時～午後5時 場所 住民課 ※事前に電話で予約してください。
----	---

人の動き

総人口 6,556人(-4)
男 3,109人(-7)
女 3,447人(+3)
世帯数 2,331戸(-3)
9月末日現在、()は対前月比

金剛山と 太平記の村

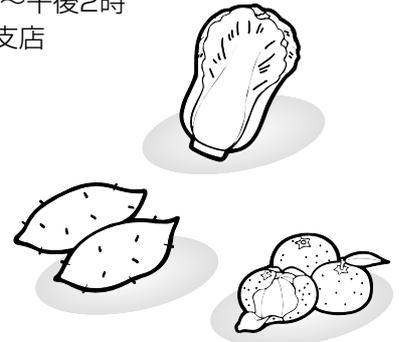


千早赤阪村

第30 千早赤阪村農業フェア

日時 11月18日(日) 午前10時～午後2時
場所 大阪南農業協同組合 赤阪支店
駐車場 赤阪小学校運動場
内容 新米即売コーナー
催しコーナー
特設コーナー
プレゼントコーナー など

※詳しくはチラシをご覧ください
〈問い合わせ〉産業振興課



第24回 商工祭

第24回商工祭(主催:富田林商工会 共催:富田林市・河南町・太子町・千早赤阪村)が次のとおり開催されます。ぜひ、お越しください。

日時 11月23日(祝) 午前9時～午後3時
場所 石川河川敷 川西グラウンド(昭和橋下流東詰)
内容 即売会(青果、野菜、衣料、日用品など)、おたのしみ抽選会(空クジなし)、イベント、うまいものコーナーなど
〈問い合わせ〉富田林商工会 ☎1101

「特定サービス産業実態調査」にご協力を!

経済産業省が実施する「特定サービス産業実態調査」は、統計法の定める指定統計で、11月1日を基準日として、ソフトウェア業、各種物品賃貸業など11業種を対象に調査を行います。

この調査はサービス産業の活動状況や事業経営の実態を都道府県別に明らかにし、各種施策の基礎資料となる大切な調査です。

調査対象となる事業所には、知事が任命した統計調査員がお訪ねしますので、調査の重要性をご理解いただきご協力をお願いします。

〈問い合わせ〉大阪府総務部統計課工業・動態グループ
☎06(6941)0351

お詫びと訂正

広報10月号「むらの話題あれこれ」B&G会長杯空手選手権大会の「組手試合の結果」に誤りがありました。

お詫びして次のように訂正します。

誤) 龍真 貴也 正) 龍 真貴也